



株式会社NNA  
〒105-7209 東京都港区東新橋1丁目7番1号  
汐留メディアタワー9階  
Tel:(03)6218-4330 Fax:(03)6218-4337

E-mail : sales\_jp@nna.asia

**ご担当者・アクセスID・E-mail受信者 変更届**

お客様コード: TYO\_0000

いつもNNAをご利用いただき有難うございます。  
ご担当者、メールアドレスなどのお客様情報の変更がありましたら、**該当項目のみご記入**の上、E-mailにてご返送ください。  
**メールアドレスは個人利用のもの** をお願いいたします。  
追って営業担当よりご連絡いたします。変更内容を記入する枠が足りない場合やご不明な点がございましたら、NNA営業局本社営業部までお問い合わせください。

**1.【変更前】NNA契約担当者**

契約担当者
メールアドレス



**1.【新】NNA契約担当者**

契約担当者(フリガナ)
メールアドレス

**2.【変更前】請求書送付先(担当者)**

請求担当者
メールアドレス



**2.【新】請求書送付先(担当者)**

請求担当者(フリガナ)
メールアドレス

**3.【変更前】有料Webサイトサービス使用者  
Myニュースルーム受信アドレス**

使用者
メールアドレス



**3.【新】有料Webサイトサービス使用者  
Myニュースルーム受信アドレス**

使用者(フリガナ)
メールアドレス

**4.【変更前】The Daily NNA(PDF)受信者・メールアドレス**

受信者
メールアドレス



**4.【新】The Daily NNA(PDF)受信者・メールアドレス**

受信者(フリガナ)
メールアドレス

**5.【変更前】住所・部署名・会社名**

社名
部署名
住所
電話
FAX



**5.【変更後】住所・部署名・会社名**

社名
部署名
住所
〒
電話
FAX

**6. その他変更事項・お問い合わせなど**

--

変更ご希望日: 年 月 日 から

年 月 日

御社名:
部署名:
担当者ご署名: (印)

※裏面の利用約款を承認しました

## NNA 利用契約約款

### [1] 基本事項について

- (1) 本利用契約約款（以下、「本約款」という）は日本の法律に準拠し、かつ同法によって解釈されるものとする。
- (2) 本利用契約は、世界各国・地域で事業展開する、あるいは事業展開をしようとする事業者に対して、有償にて、当該国・地域の経済情報等を提供することを目的とする。
- (3) NNAグループ（以下「NNA」という）とは、株式会社NNA及び各国にあるその関連組織を指し、法人、支社等の地位を問わない。
- (4) 利用申込書に利用申込者として記載された者（法人である場合は当該法人）を本契約の契約当事者とする（以下「契約者」という）。
- (5) NNAが提供する有料サービス「The Daily NNA」/「NNA POWER」/その他NNAが発行する媒体及びNNAが代理販売する第三者発行の各種媒体（以下「本サービス」という）の利用希望者は、NNAの指定する「利用申込書」に必要事項を記入し、署名または捺印をした上で、これをファクス送信又は郵送により、NNAへ送付するものとする。当該署名または捺印された利用申込書がNNAに到達した時点で、本約款に従った条件・条項により本サービスの利用契約が成立したものとす。ファクスによる利用申込書の送付があった場合は、NNAへこれが到達した時点で、同様の契約が成立したものとす。
- (6) 契約者は、NNAが本サービスの形態、発行・配信・配達の方法、サービスの提供の方法等を予告せずに変更、改善、改良する権限を有することを了承し、これに対して利用料金の変更・減額等、何らの異議を申し立てない。
- (7) 本約款の内容は随時追加、変更されることがある。この場合、NNAは直ちに契約者にその旨通知するものとし、当該通知を受領した後も本サービスの利用を継続した場合、当該通知が契約者へ到達した日の翌日に、当該契約者が当該通知にかかる本約款の追加・変更に同意したものとみなし、以降追加・変更後の本約款の条件条項が適用されるものとする。

### [2] 利用料金及び利用期間について

- (1) 契約者は利用期間に応じた利用料金を、第2条第3項に定める期日までに支払うものとする。利用料金支払の通貨は申込書で指定し、利用期間中の通貨変更は行わない。
- (2) 利用期間は暦月により計算されるが、暦月の途中から始まる場合は、翌月末までを第1契約月とする。利用申込書で指定した利用期間中の途中解約は認められず、既支払利用料金の返金も行わない。
- (3) 契約者は当該契約の利用期間の起算日から30日以内に、所定の方法により指定した通貨をもって利用料金の支払いをしなければならない。本契約に従った利用料金が所定の期日までに支払われなかった場合、契約者は、利用料金に加えて、支払期限の翌日から支払に至るまで、年率14.5パーセントの遅延損害金を支払うものとする。
- (4) 利用料金の計算は原則として1か月を最低単位とし、申込月のみ、その月の日数による日割り計算とする。
- (5) 申込書に規定または表示される利用料金には、消費税、付加価値税、またはそれらに準ずる取り引きに関する税を含まないものとし、その他地域により別途条件を設定する場合がある。
- (6) 申込書に記載の利用期間は自動更新されるものとする。契約者が更新を希望しない場合、若しくは申込内容の変更を希望する場合は、書面の郵送若しくはファクス送信によりその旨を通知するものとし、当該通知が、利用期間満了日が属する月の20日までにNNAにより受領された場合、本契約は更新されることなく期間満了日に終了し、若しくは申込内容変更希望の場合は、期間満了日に、申込内容が変更された上で本契約が更新される。その後の更新に関しても同様とする。自動更新後の期間についても本約款がそのまま適用され、自動更新後の途中解約による払い込み済みの利用料金の返金も行われない。

### [3] 利用について

- (1) NNAによる本サービスの提供は以下の方法によるものとする。
  1. 有料Webサイトサービスによる場合  
本利用期間中、ユーザーID（以下、「USER ID」という）使用者として申込書に記載された者（以下「USER ID 使用者」という）のみによる、Webサービスへの随時アクセスが認められる。契約者が法人である場合、利用申込書記載の担当者となるUSER ID 使用者を指定することが出来るが、この場合のUSER ID 使用者は、利用申込書記載の担当者と同一住所の同一部署に所属する者に限られる。契約者がUSER ID 使用者の変更を希望する場合は、USER ID 使用者変更届をNNAへ提出し、NNAがこれを認めて新たなUSER ID を付与した場合のみ、変更できる。
  2. E-Mail 配信サービスによる場合  
利用申込書に記載されたE-Mail 受信者へ配信され、当該アドレスの保有者1名のみ（E-Mail 受信者）というが当該サービスを利用することが出来る。
  3. ファクス送信による場合  
利用申込書に記載された契約者のファクス番号宛へ送信される。
  4. 宅配サービスによる場合  
利用申込書に記載された契約者の住所宛に配達される。
- (2) 本サービスにより提供される全ての記事の著作権は、NNAに帰属するが、若しくはNNAがその著作権を得ているものであり、契約者、USER ID 使用者、E-Mail もしくはファクス受信者、宅配物受信者は、本サービスにかかる著作物の著作権に関して、何らの権利を取得し、若しくは許諾されるものではない。契約者、契約担当者、USER ID 使用者、E-Mail もしくはファクス受信者、宅配物受信者は、NNAから提供されるすべての商品中の記事・写真・図画・図書等の著作物の転載・複製・転送・翻案・翻訳ができないことを了解する。
- (3) 契約者、契約担当者、USER ID 使用者、E-Mail もしくはファクス受信者、宅配物受信者による商品のデジタル環境でのデータベース化は、複製を含め一切認められない。
- (4) 第3条第2項にかかわらず、利用申込書に記載された担当者による、同一住所・部署内における個人使用目的のハードコピー複製は許されるが、当該複製物も、同一住所・部署外の何なる第三者に開示・付与・転送することも認められない。NNAと契約者の協議により、別途書面による契約により明示的に許諾された権利に関しては、前2項の制限は及ばない。
- (5) 契約者、契約担当者、USER ID 使用者、E-Mail もしくはファクス受信者、宅配物受信者が第2項ないし第4項の規定に違反した場合、違反行為を行った場所、地域にかかわらず、本件記事の権限外複製行為を行った毎、本件記事の全部又は一部をメールにより転送を行った毎、若しくはUSER ID 使用者以外の者によるUSER ID の使用毎に、それぞれ1件の侵害行為とみなし、契約者は侵害行為1件毎に、本サービスの12か月分の一般価格利用料金に相当する金額をNNAに支払うものとする。但しNNAが当該金額以上の損害を被った場合は、契約者に対して、その差額を請求できるものとする。

### [4] 免責について

- (1) NNAが第3条第1項に規定する方法によるサービスの提供を行った場合、契約者、契約担当者、USER ID 使用者、E-Mail もしくはファクス受信者、宅配物受信者による当該サービスの受領の有無を問わず、NNAは本サービスの提供を棄したものとす。
- (2) NNAは、契約者が本サービスの利用に基づき若しくはそれに関連して、特定の経済効果や予想し、投資その他の経済活動をした結果、当該予想的中しないため、契約者、契約担当者、USER ID 使用者、E-Mail もしくはファクス受信者、宅配物受信者、またはその他の第三者が直接、間接的に被ることがある損害について一切責任を負わない。
- (3) NNAは、天災地災、テロ、交通・通信機関の事故、ストライキ、その国・地域による検閲、通信規制・障害、コンピューターウイルス汚染による被害又はその被害発生を恐れ、その他不可抗力事由による本サービス提供の遅延、停止等については一切責任を負わないものとし、それによる利用料金の払い戻し、調整等も行わない。

### [5] その他

- (1) 本約款に関して定めのない事項及び疑義が生じた場合、当事者は信義誠実の原則に従って疑義を解決するべく協議するものとする。
- (2) 前項の協議によっても解決できない本約款に関する一切の紛争に関して、当事者は、東京地方裁判所（但し、東京簡易裁判所の専ら管轄に属する請求に関しては東京簡易裁判所とする）を第一審の専属的合意管轄裁判所に指定することに合意する。

### 個人情報保護に関する重要事項

- (1) 利用申込書に記載されたお客様の個人情報は、NNAグループにより以下の目的に利用いたします。
  - サービス・商品の発送または提供
  - トライアル申込みをされたサービス・商品の資料または申込書などの送付
  - 新サービスや新商品のご案内
  - アンケートのお問い合わせおよび集計
  - お問い合わせへの対応および回答
  - 上記項目に付帯するご連絡、など
- (2) NNAグループ、個人情報管理責任者、その他個人情報保護に関する重要事項については当社Webサイト (<https://www.nnajp/>) のプライバシーポリシーをご覧ください。

2019年8月1日 施行

NNAグループ

岩瀬彰

代表 岩瀬 彰